

障害福祉計画及び障害児福祉計画 に係る基本指針の見直し

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

1. 基本指針見直しの主なポイント(第149回部会資料より)

① 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・障害福祉データベース等を活用しながら、地域移行する者の見込み数等を十分把握することで、必要なサービス量を見込むことを盛り込んではどうか。
- ・障害者が希望する地域生活を支援するため、地域の支援体制を確保する重要性について記載してはどうか。
- ・施設整備に対する国庫補助について、検討会において重点化を図る必要があるとされたことを念頭に計画を作成する必要性について記載してはどうか。

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・システムの理念の明確化とその実現に向け、市町村における相談及び援助の体制の整備や、それに対する都道府県における体制整備について盛り込んではどうか。

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・令和7年10月より開始された就労選択支援の積極的な利用を促すため、体制確保に努めることを記載してはどうか。
- ・(自立支援)協議会の設置圏域ごとの就労選択支援事業所の設置に関する成果目標を新設してはどうか。

④ 地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置について、都道府県による広域的見地からの助言等の支援を含め、より一層の推進を図る必要性について記載してはどうか。
- ・本人や家族がのぞまないセルフプランの解消に向けて取り組むことについて記載してはどうか。

2. 基本指針への主な反映箇所

- ・第二(一)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.29
- ・第一(二)3、第二(五)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.11、P.42
- ・第二(一)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.31

- ・第二(二)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.31-34
成果目標②-2「精神病床における一年以上長期入院患者数」、②-3「退院患者の精神病床への30日以上再入院率」、②-4「心のサポーター数」、②-5「住民のこころの状態」の記載に反映【資料1-2】

- ・第二(三)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.36
- ・成果目標③-3を新設【資料1-2】

- ・第一(三)1(二)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.15
- ・第一(三)1(三)、第二(六)の記載に反映【参考資料1】、
成果目標⑥の記載に反映【資料1-2】 ⇒P.16、P.43

1. 基本指針見直しの主なポイント(第149回部会資料より)

⑤ 障害福祉人材の確保・定着、生産性の向上

- ・障害福祉分野の人材確保について、基本指針に一つの項目として柱を立て、記載を充実してはどうか。
- ・特に介護テクノロジーの導入促進などの取組による間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上の推進は重要であり、そのような取組の更なる推進について記載してはどうか。
- ・人材確保・定着、生産性向上の支援体制の整備に向けた成果目標を追加してはどうか。

⑥ 人口減少地域におけるサービスの維持・確保

- ・「2040年に向けたサービス提供体制の在り方に関するとりまとめ」において、地域の需要に応じた提供体制や支援体制の構築が福祉サービスの共通課題とされたことを受け、サービス提供体制を維持・確保することの重要性について盛り込んでどうか。

⑦ 障害福祉サービスの質の確保

- ・障害者グループホームの質の確保について、令和7年度中に策定予定のガイドラインなどを踏まえ、運営を事業者自ら適正にしていく取組の推進の重要性について記載してはどうか。
- ・就労系障害福祉サービスの質の確保について、令和7年度中に策定予定のガイドラインを踏まえ、適切な事業運営の確保に向けて取り組むことの重要性について記載してはどうか。
- ・障害福祉サービス等情報公表制度による取組や経営情報の報告・公表制度の新設の状況を踏まえ記載を追加してはどうか。
- ・令和7年度から強化に取り組んでいる障害福祉分野における運営指導・監査の重要性について記載してはどうか。

2. 基本指針への主な反映箇所

- ・第一(一)6から記載を移し、第一(五)、第二(七)を新設【参考資料1】 ⇒ P.28-29、P.43
- ・第一(五)、第二(七)の記載に反映【参考資料1】 ⇒ P.29、P.43-44
- ・成果目標⑦を新設【資料1-2】

- ・第一(一)3の記載に反映【参考資料1】 ⇒ P.6

- ・第三(三)4(二)の記載に反映【参考資料1】 ⇒ P.61

- ・第三(三)4(二)の記載に反映【参考資料1】 ⇒ P.61

- ・第二(八)、第三(三)4(二)の記載に反映【参考資料1】、成果目標⑧-2を新設【資料1-2】 ⇒ P.44、P.62
- ・第三(三)4(二)の記載へ反映【参考資料1】 ⇒ P.62

1. 基本指針見直しの主なポイント(第149回部会資料より)

⑧ きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備

- ・地域のきめ細かいニーズを踏まえ、サービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等を図ることの重要性について引き続き盛り込んでいただく。
- ・意見申出制度の活用を念頭に計画の記載を検討することの重要性について改めて盛り込んでいただく。
- ・手話施策推進法の成立を踏まえ、意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備に加え、幅広い年齢層による支援者の養成の重要性について盛り込んでいただく。

⑨ 障害者等に対する虐待の防止等

- ・近年の通報・相談件数の増加等を踏まえ、自治体における調査の徹底と体制整備の強化、重篤事例等の検証のより一層の推進について記載していただく。
- ・また、「障害福祉サービス等の提供に当たっての意思決定支援ガイドライン」を踏まえ、令和6年度に相談支援及び障害福祉サービス事業等の指定基準を改正したところであり、サービス担当者会議等における本人の同席等の徹底を図るなど、障害者の意思決定支援をより一層推進する必要があることについて記載していただく。
- ・あわせて、結婚、出産、子育てを含め、障害者がどのような暮らしを送るかは本人が決めることを前提として、障害者の意思決定の支援に配慮しつつ、希望する生活の実現に向けた支援を行うため、障害福祉や母子保健及び児童福祉の関係機関における各種施策の連携による支援の推進に取り組むことについて記載していただく。

⑩ 「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・「地域共生社会の在り方検討会中間とりまとめ」を踏まえ、地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進について盛り込んでいただく。

2. 基本指針への主な反映箇所

- ・第一(一)3、第一(二)5の記載に反映【参考資料1】
⇒P.6、P.12
- ・第三(一)3の記載に反映【参考資料1】
⇒P.47-48
- ・第一(一)6及び、第四(四)1(二)の記載へ反映【参考資料1】
⇒P.9、P.69

- ・第四(一)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.65
- ・第四(二)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.67-68

- ・第四(二)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.68

- ・第一(一)4の記載に反映【参考資料1】
⇒P.6-7

1. 基本指針見直しの主なポイント(第149回部会資料より)

⑪ 住宅セーフティネット制度との連携

・居住に関する障害福祉サービスの提供が、住宅セーフティネット法における居住サポート住宅の供給目標等と調和がとれたものとするとともに、各自治体の住宅担当部局や居住支援協議会等と連携を図ることが望ましいことを記載してはどうか。

⑫ 災害時における障害福祉サービス提供の確保

・災害対策基本法の改正を踏まえ、各自治体の防災部局や職能団体等と連携を図ることが望ましいことを盛り込んでどうか。
・「第1次国土強靱化実施中期計画」も踏まえ、施設・事業所等の耐災害性強化対策の必要性について盛り込んでどうか。

2. 基本指針への主な反映箇所

・第一(二)3、第三(一)7の記載に反映【参考資料1】
⇒P.10-11、P.50

・第四(六)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.70
・第四(六)の記載に反映【参考資料1】
⇒P.70

3. その他の基本指針見直しポイント(9/25の部会で委員より提案のあった項目など)

・就労選択支援を利用する障害者の数に関する成果目標を新設すべき ⇒ 第二(三)、成果目標③-3の記載に反映【資料1-2・参考資料1】
⇒P.36-37

・社会参加の促進の部分に芸術文化活動に加え障害者スポーツも盛り込むべき ⇒ 第四(三)の記載に反映【参考資料1】 ⇒P.68-69